

農産物検査法（昭和二十六年法律第百四十四号）第十七条第七項の規定によって、次のとおり登録検査機関の登録事項の変更の届出があった。

平成二十八年七月二十一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

広島市農業 協同組合	登録検査 機関の 名称	
	追加	変更 内容
	中植 俊明	氏 名
	安佐南区伴東一丁 目七番二四号	住 所
	もみ、玄 米、大豆、 そば	農産物検 査を行う 農産物の 種類
平成二八 年六月一 六日	変 更 年 月 日	